

能登半島地震の被害について

令和6年1月1日 16時10分 石川県能登半島を中心としたM7.6、震度7の大規模地震が発生。亀田郷管内の基準観測地点（江南区泉町）においては震度5弱を記録し、江南区天野地区では液状化現象が発生するなど、家屋や公道等に大きな被害を及ぼしました。

被災された方へのお見舞いを申し上げますとともに、早期復興を願っております。

当改良区では、地震発生直後に「非常災害対策本部」を設置し初動体制を整え、翌2日から組合員と職員合同で、土地改良区施設の目視点検を行いました。

その後、対策本部では関係機関と臨時水利権の交渉や臨時電力の手続きを進め、準備ができた揚水機場から通水試験を行いました。幹線施設やパイプライン、末端施設に至るまで漏水などの施設点検を行った結果、被害は4月1日現在、郷内全域で133件ありました。

寒い中、点検作業に携わっていただきました水利調整委員、分区長をはじめとする組合員の皆様、大変ありがとうございました。

また、震災被害にあった施設につきましては、亀田郷建設業協会並びに加盟各社のご尽力により、本田用水までに無事に復旧することが出来ました。ご協力に感謝を申し上げます。

これら復旧工事費に関しては、国の災害復旧事業や新潟市の補助事業を活用し、負担軽減に努めます。

地震発生後の当改良区の動き

- 1月1日 地震発生
非常災害対策本部 設置
- 1月2日 土地改良施設の目視点検、被害連絡の受付、対応
- 1月11日
~3月15日 通水試験による施設点検
- 2月15日 亀田郷建設業協会 早期復旧に向けた協力依頼
- 4月上旬~ 各機場の通常運転開始
被害連絡の受付、対応（実施中）

能登半島地震に伴う亀田郷管内被害報告箇所図

